

長野市パートナーシップ宣誓制度について

地域・市民生活部 人権・男女共同参画課

(1) 理解の現状

近年、「LGBTQ」や「性的少数者」という言葉は、当事者の声やマスメディア等で取り上げられたこともあり、広く定着してきました。

その一方で、「LGBTQは趣味の問題ではないのか」などの誤った認識を持つ人や、性的少数者を揶揄したり、差別的な言葉をふざけて使うなど、社会生活の中で、性的指向や性自認を理由とした偏見や差別が根強く残っています。

こうした言動は、当事者にとって精神的苦痛となり、働きづらさや生きづらさにつながります。これらの言動の多くは、性的少数者に対する私たちの正しい理解がないために起こっている可能性が高いことがうかがえます。

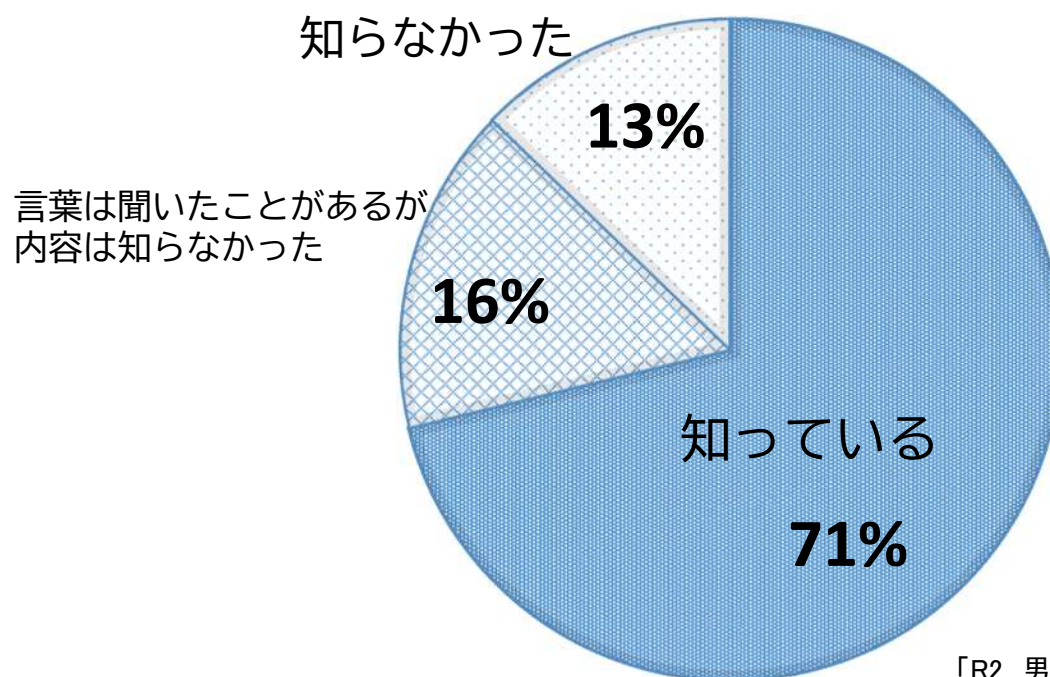
性の構成要素	多様なアイデンティティの例	説明
性的指向 Sexual Orientation	レズビアン(Lesbian)	女性として女性が好きな人
	ゲイ(Gay)	男性として男性が好きな人
	バイセクシュアル(Bisexual)	男女どちらにも性愛感情を抱く人
性自認 Gender Identity	トランスジェンダー(Transgender)	生物学的な性と性自認が異なる人
性的指向・性自認	クエスチョニング(Questioning)	性的指向や性自認が決められない、 又はあえて決めない人

(2) LGBTという言葉を知っていても…

性的少数者及びLGBTという言葉の認知率は徐々に高まってきており、長野市の調査でも約7割近い方が知っているという回答が出ています。

これに対し、「LGBT」がどのような方を指すのかについて答えられる人は半数程度にとどまっているのが現状です。

性的少数者(セクシュアル・マイノリティ)又は「LGBT」という言葉(どちらか一方でも)を知っているか、または聞いたことがありますか。



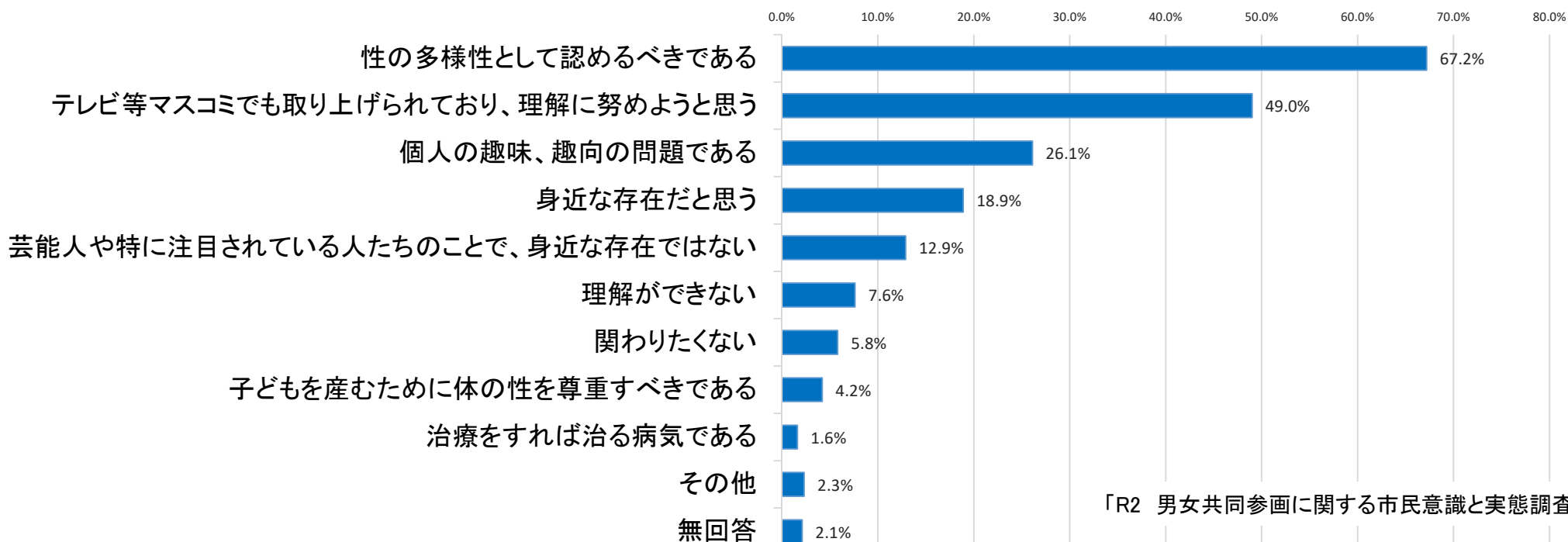
「R2 男女共同参画に関する市民意識と実態調査」

(3) LGBTについての考えやイメージは・・・

「性的少数者についてどのような考えや、イメージをお持ちですか」という質問に対し「性の多様性として認めるべき」、「理解に努めたい」という前向きな回答が多くを占めている一方で「個人の趣味、趣向の問題」「身近な存在ではない」「理解ができない」と回答している人も一定の割合を占めているのが現状です。

こうしたことから、性的少数者に対する理解はまだ進んでいるとは言えません。

性的少数者(セクシュアル・マイノリティ)についてどのような考えや、イメージをお持ちですか。
あなたのお考えに近いものを次の中から3つまでお選びください



(4) 性的マイノリティの方はどのくらいいるの？



3～10%

人の性の在り方は、見た目だけでは分からないことが多いため、性的マイノリティは身近に「いない」「会ったことがない」と思っている人も多いかもしれません。しかし、本当は「気づいていないだけ」というのが実情です。

国内で行われた民間や自治体での調査等によると、性的マイノリティの割合は約3～10%程度という結果が出ています。これは日本の左利きの人やAB型の方と同じくらいの割合であると言われており、実際にはとても身近な存在といえます。

性的少数者を適切に理解し、その存在を認識・受容することのできる社会の実現に向けて、理解の促進、社会制度の整備の両面から様々な取組が進められています。

国や地方自治体の動き

西暦	国・自治体の取組	解説
2004	「性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律」公布(法務省)	一定の条件を満たせば戸籍上の性別の変更が可能に
2012	「自殺総合対策大綱」改正(内閣府)	性的少数者を対象とした自殺対策の必要性を明記
2013	・大阪市淀川区が、地方自治体として初めて「LGBT支援宣言」 ・東京都文京区と多摩市の男女平等に関する条例に、性的指向、性自認による差別禁止規定が盛り込まれる	
2015	・全国で初めて、東京都渋谷区が「パートナーシップ宣誓制度」を開始 ・「性同一性障害に係るきめ細かな対応の実施等について」発出(文科省)	※パートナーシップ:婚姻とは異なるものの婚姻関係に相当
2017	・「改正男女雇用機会均等法」が施行(厚生労働省) ・東京都国立市がアウティングの禁止を盛り込んだ条例を制定	セクハラ指針が見直される ※アウティング:性的指向等の暴露
2020	改正労働施策総合推進法(パワハラ防止法)が施行	指針において、性的指向・性自認に関する侮辱的な言動を、パワハラであると明記
2020	長野県 「性の多様性を尊重するための職員ガイドライン」策定	
2020	長野県立高校入試2020年度から性別欄を廃止	
2020	「あけぼの 人間に光あれ」6訂版(生徒・社会人向け)に性的マイノリティの人権について掲載	
2021	松本市パートナーシップ宣誓制度導入	
2022	駒ヶ根市パートナーシップ宣誓制度導入	事実婚も含む

(1) 「長野市人権政策推進基本方針」(平成25年2月策定)

基本方針の中にある「各人権課題に対する施策の方向性」では、「様々な人権に関する問題」の一つとして「性的指向、性同一性障害」を掲げ、「性的指向及び性同一性障害を理由とする偏見や差別は不当である」という認識を持ち、人間の性のあり方について固定的に考えるのではなく、性的多様性を認め合うことが大切」との認識を示し、「理解を深めるために啓発活動に取り組む」としています。

(2) 「LGBTなど性の多様性を認め尊重する人権施策の推進に関する請願」採択

平成30年9月、長野市議会定例会で「LGBTなど性の多様性を認め尊重する人権施策の実施に関する請願」が採択されました。このことを大切に、性的少数者が差別されず安心して暮らせる社会の実現を目指すため、性的少数者が抱える課題を認識し、偏見を排除する取組や啓発を行っています。

(3) 主な啓発活動

- 「広報ながの」、「ホームページ」に掲載
- FMぜんこうじ、SBCラジオの放送
- セクシュアルマイノリティに関するDVDの貸し出し
- 人権課題として、研修会の実施
- 相談事業

(4) 申請書等から性別欄の廃止(令和3年9月)

長野市では、すべての人の人権が尊重される社会を目指し、「人権を尊び差別のない明るい長野市を築く条例」等の理念に基づき、様々な人権課題に対し取り組んでいます。

こうした中、性的少数者の方の生きやすさの選択肢を広げることで、性的少数者の方が自分らしく安心して暮らしていけるよう、性的少数者の方を含むお二人が、お互いを人生のパートナーとして宣誓する「長野市パートナーシップ宣誓制度」を導入いたします。

制度の導入により、宣誓されたお二人の思いを受け止め、応援していくとともに、市民や事業者の皆様の理解を深め、多様性が尊重され誰もが幸せを実感できる社会を目指します。

「長野市パートナーシップ宣誓制度の基本方針」に基づき、実施要綱を制定し、運用します。

制度の運用開始は令和4年12月1日(木)です。

制度については、広報ながの、ホームページやガイドブック等により、周知をしていきます。

○長野市パートナーシップ宣誓制度の基本方針(令和4年8月17日策定)

パートナーシップ宣誓制度の導入の趣旨や、制度の基本的な方向性を示しています。

○長野市パートナーシップ宣誓制度実施要綱(令和4年12月1日施行)

制度の運用に必要な事項を定めます。

○長野市パートナーシップ宣誓制度ガイドブック(令和4年12月1日発行)

宣誓手続きに必要な事項を記載します。

(1) 目的

「長野市パートナーシップ宣誓制度の基本方針」に基づき、パートナーシップである二者がその自由な意思により、行う宣誓に関し必要な事項を定めるもの

(2) 主な内容

- ・ 用語の定義
- ・ 宣誓の要件
- ・ 宣誓の方法
- ・ 受領証等の交付・返還等
- ・ 宣誓関係の書式（様式）

(3) 施行日

令和4年12月1日

(1) 宣誓の要件


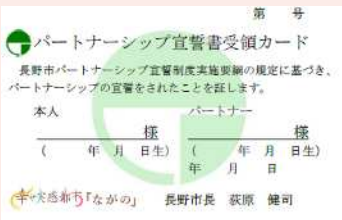
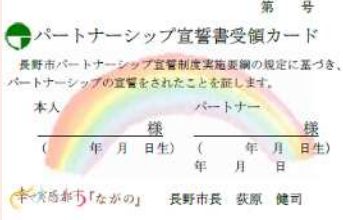
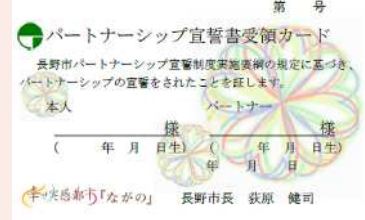
一方又は双方が性的少数者であることのほか、次の要件をすべて満たしている。

年齢要件	<ul style="list-style-type: none"> • 双方が成年（満18歳以上）に達している。
住所要件	<ul style="list-style-type: none"> • いずれか一方又は双方が市内に住所を有し、又は市内への転入を予定している。
婚姻等要件	<ul style="list-style-type: none"> • 双方に配偶者（事実上の婚姻関係にある者を含む。）がない。 • 共に宣誓しようとする相手以外の者とパートナーシップに相当する関係がない。
近親者要件	<ul style="list-style-type: none"> • パートナー同士が近親者（直系血族、三親等内の傍系血族又は直系姻族）でない。ただし、双方の関係が養子縁組の場合を除く。

(2) 宣誓手続き

窓口	<ul style="list-style-type: none"> • 人権・男女共同参画課
宣誓手続きの流れ	<ol style="list-style-type: none"> 1 宣誓日の事前予約（日時、氏名等） <ul style="list-style-type: none"> • 事前予約受付開始：令和4年11月21日（月）から 2 予約した日時にお二人でお越しいただき、宣誓 <ul style="list-style-type: none"> • 提出書類：住民票の写し、独身を証明する書類、本人確認書類等 • プライバシーに配慮し個室で行う。 • 宣誓手続きは無料。提出書類の発行手数料は自己負担 3 受領証等を宣誓者へ交付

(3) 受領証等の交付

<p>交付書類</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ パートナーシップ宣誓書受領証（A4サイズ）（1枚） ・ パートナーシップ宣誓書受領カード（カードサイズ）（2枚） <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>受領証</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>市章 受領カード</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>6色の虹 受領カード</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>6色のハート 受領カード</p> </div> </div> <p>（3種類の中から本人が選択）</p>
<p>有効期間</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ なし

(4) その他の手続き

<p>受領証等の再交付</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 紛失、毀損、汚損等の際は、再交付を申請することができる。
<p>変更時の手続き</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住所や氏名の変更等により宣誓書に記載した事項に変更があった場合は、変更届を提出する。
<p>受領証等の返還</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ パートナーシップ関係を解消した時や、パートナーの双方が市外へ転出する等、対象者の要件を満たさなくなった場合や、宣誓の内容に虚偽等があった場合、受領証等を返還する。

行政サービスの内容は、ホームページに掲載する。

(1) 長野市

○ 受領証等の提示により、受けられる主な行政サービス

No.	サービス名	No.	サービス名
1	市営住宅等の入居	4	教育・保育給付認定申請 (認可保育施設の利用申込含む)
2	亡くなられた方に係る個人情報の提供	5	施設等利用給付認定申請 (幼児教育・保育の無償化認定申請)
3	保育所等の利用		

○ 受領証等を提示することで委任状の作成が省略できる主な行政サービス

1	り災(届出)証明申請		
---	------------	--	--

○ パートナーと同居していること等により受けられる主な行政サービス

1	死亡届出等について	4	不妊に悩む方への特定治療支援事業
2	生活保護で同一世帯として認定	5	放課後子ども総合プラン
3	母子健康手帳交付(申請、受領)		

○ 市職員へ向けたサービス

1	職員の結婚等の休暇等		
---	------------	--	--

○ (参考) 宣誓を必要としない主な行政サービス

1	救急搬送証明書	3	個人市民税・県民税申告書の提出
2	救急車の利用(同乗)	4	障害者タクシー利用券交付申請

(2) 長野県

現在、制度を導入した松本市と駒ヶ根市の受領証等を提示することにより、次の長野県の行政サービスを受けることができる。

今後、長野市の受領証等を提示することで、同じ取扱いとなる。

県営住宅への入居

県立病院における面会、手術等への同意

職員宿舎への入居（県職員へ向けたサービス）

- ・長野県では、令和5年4月1日にパートナーシップ宣誓制度を導入予定

<参考>

- ※ 令和4年7月1日時点の長野県内のパートナーシップ宣誓制度が利用できる人口カバー率は13.3%で全国で32位だが、長野市の導入で、31.5%（28位）となる。
- ※ 全国の導入自治体は224自治体で、人口カバー率は53.1%となっている。

- 民間サービスを調査したところ、次のとおりでした。
- 今後は、広報ながのやホームページ等で制度を周知した上で、民間サービスの拡充を促していきたい。

種 類	サ ー ビ ス の 内 容	事業者数
金融	住宅ローン（収入合算、連帯保証人）において配偶者の定義にパートナーを含める。	5事業者
生命保険	生命保険の受取人にパートナーを指定	11事業者
損害保険	自動車保険や火災保険等において配偶者の定義にパートナーを含める。	7事業者
携帯電話	携帯料金の家族割引	3事業者
クレジットカード	家族カードの申込	3事業者
航空	マイレージ特典を家族として利用	2事業者
ロードサービス	家族会員として入会	1事業者
映画館	ペア割引で割引適用	1事業者

実施日	内容
令和4年9月21日	人権を尊び差別のない明るい長野市を築く審議会（要綱(案)等について）
9月29日	部長会議（要綱(案)等について）
10月4日	政策説明会（要綱(案)等について）
10月下旬	広報ながの11月号、ホームページ、記者会見による周知
11月21日	事前予約受付開始
12月1日	要綱の施行、長野市パートナーシップ宣誓制度の開始
12月17日	第45回人権を尊重し合う市民のつどい 講師 三ツ矢 雄二氏（声優・マルチクリエイター） 演題 「性別は男女だけではない！ ～これからのLGBT～」（仮）